

# 事業報告書

自 2023年4月 1日  
至 2024年3月31日

関工商事株式会社

東京都台東区東上野四丁目 24 番 11 号



# 事業報告（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

## 1. 会社の状況

### (1) 事業の経過及び成果

本年度における日本経済は、ウクライナ紛争や中東情勢の悪化により世界経済の先行きの不確実性が高い中、コロナ禍からの脱却により、企業業績も改善され、緩やかな景気回復軌道を歩みました。また、賃上げや企業の高い投資意欲など、前向きな動きをみせました。

当社を取り巻く電設資材業界は、主に製造業における設備投資の増大や大都市での大型プロジェクトの活発化により需要が増加しました。

このような情勢の中、当社はコンプライアンス遵守を第一に、電線をはじめとする品不足による納期遅延リスクに対して全社的な情報共有・連携による回避策を講じ、受注の拡大及び利益の確保を図ってまいりました。

その結果、昨年度と比べ増収増益となりました。本年度の業績詳細は、以下の通りであります。

売上高	34,908百万円	(前年度比)	10.8%増
電設売上高	34,498百万円	(同上)	10.7%増
・電線関係	1,670百万円	(同上)	2.0%増
・機器関係	32,827百万円	(同上)	11.1%増
保険手数料収入	282百万円	(同上)	23.7%増
不動産賃貸収入	127百万円	(同上)	14.7%増
営業利益	948百万円	(同上)	72.0%増
経常利益	988百万円	(同上)	65.8%増
当期純利益	3,061百万円	(同上)	676.0%増

※当期純利益は、赤坂KSビルの売却益3,626百万円を特別利益に計上したことにより大幅に増加しております。

なお、各部門の概況は次のとおりであります。

#### ① 電設部門

売上高は、主に機器関係の売上の増加により前年度比10.7%の増収となりました。また、「収益認識に関する会計基準」の適用により、代理人取引であると判断した取引については、純額で収益を計上しておりますが、仮に総額で収益を計上した場合には、売上高及び売上原価が15,889百万円増加することとなります。

電設売上高	34,498百万円	(前年度比)	10.7%増
㈱関電工	30,672百万円	(同上)	8.0%増
その他	3,826百万円	(同上)	38.5%増

## ② 保険部門

スポット契約分が増加したことにより、前年度比 23.7%の増収となりました。

保険手数料収入	282百万円	(前年度比	23.7%増)
・火災保険	39百万円	(同上	64.3%増)
・自動車保険(任意)	32百万円	(同上	27.4%増)
・自動車保険(自賠)	3百万円	(同上	4.5%減)
・請負賠償保険	152百万円	(同上	9.0%増)
・組立保険	23百万円	(同上	38.0%増)
・傷害保険・その他	30百万円	(同上	70.9%増)

## ③ 不動産部門

主に2023年9月に売却した赤坂KSビル及び2023年10月から所有するプライム新橋タワーの賃貸による収入であります。

不動産賃貸収入	127百万円	(前年度比	14.7%増)
・赤坂KSビル	41百万円	(前年度比	62.3%減)
・プライム新橋タワー	83百万円	(前年度比	—)
・その他	1百万円	(前年度比	—)

## (2) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	2020年度 第158期	2021年度 第159期	2022年度 第160期	2023年度 第161期
電 設 売 上 高	41,007	26,186	31,174	34,498
保険手数料収入	300	240	228	282
不動産賃貸収入	110	110	111	127
売 上 高 計	41,418	※ 26,537	※ 31,514	※ 34,908
営 業 利 益	602	206	551	948
経 常 利 益	635	237	596	988
当 期 純 利 益	384	141	394	3,061
総 資 産	23,351	23,575	24,012	30,358
一株当たり当期純利益	1,923円87銭	708円41銭	1,972円45銭	15,306円45銭

※2021年度 第159期より「収益認識に関する会計基準」を適用。

※ご参考：「収益認識に関する会計基準」適用前の売上高計

2021年度 第159期	40,027百万円
2022年度 第160期	47,400百万円
2023年度 第161期	50,797百万円

・本事業報告中の記載金額については、それぞれ表示単位未満の端数を切り捨てて、比率は四捨五入により表示しております。

### (3) 対処すべき課題

2024年度は、日本経済の緩やかな回復、製造業拠点の設備投資の増大や大都市での大型プロジェクトの活発化等により電気設備工事業界の受注量は増加すると見込まれます。しかし、上記の需要増に対し、国際的な政治経済情勢の不安要因や資機材の供給不足、さらには2024年4月から建設業や運送業にも適用される時間外労働の規制強化など、先行きの不透明感は拭えない状況であります。

このような環境の下、安定的な事業運営を行い、更には次のフェーズに向けてより発展するため、当社が認識している課題は以下の通りであります。

#### ① 営業力の強化

- ・ 関電工グループ内取引のシェアアップ
- ・ グループ外売上上の拡大
- ・ 新規事業への積極的取組

#### ② 利益創出力の強化

- ・ スケールメリットによる仕入れコスト削減
- ・ コストダウン意識の徹底

#### ③ 安全・労働衛生の取り組み強化

- ・ ワークライフバランス実現の取組
- ・ 安全管理の徹底（作業現場、配送センター、車両運転）

#### ④ 人材育成の強化

- ・ 時代のニーズに対応した人材確保と育成、自己啓発支援、女性活躍の推進

#### ⑤ コンプライアンス管理の徹底

- ・ 定期的な研修によるコンプライアンス意識の向上、定着
- ・ 情報セキュリティ対策強化

以上5項目を課題克服に向け全社的なDX化の推進を図りながら社員一丸となり、チャレンジしてまいります。

### (4) 主要な事業内容

当社は、電設資材の販売及び附帯する工事、損害保険・生命保険の保険代理業、並びに不動産の賃貸の事業を行っております。

当社の販売する商品は、電線・ケーブル、電線管・同付属品、受変電機器、配分電盤、照明器具、弱電設備、火災報知設備、風力・太陽光設備、送電鉄塔塗料等の電設資材であります。

損害保険の取扱い種目には、火災保険、自動車保険、請負賠償保険、組立保険及び傷害保険等があります。また、生命保険の取扱い種目には、養老保険、終身保険及び個人年金保険等があります。

賃貸不動産は、当社が所有していた港区赤坂にある赤坂KSビル（総床面積2,100㎡）1棟を売却しました。港区新橋にある賃貸マンションプライム新橋タワー（総床面積9,762.76㎡）1棟を当社含め3社で共同購入しました。当社の購入額の割合は合計購入額の35.2%であります。

## (5) 主要な営業所並びに従業員の状況

### ① 主要な事業所

本 社	東京都台東区東上野 4 丁目 24 番 11 号
営業所	福 島 営業所 (双 葉 郡)
	福島営業所 郡山分室 (郡 山 市)
	北海道 営業所 (札 幌 市)
	神奈川 営業所 (横 浜 市)
	静 岡 営業所 (沼 津 市)
	千 葉 営業所 (千 葉 市)
	茨 城 営業所 (水 戸 市)
	埼 玉 営業所 (さいたま市)
	栃 木 営業所 (宇 都 宮 市)
	群 馬 営業所 (前 橋 市)
	多 摩 営業所 (八 王 子 市)
配送センター	八潮配送センター (八 潮 市)

### ② 従業員の状況

従 業 員 数		前年度比	平均年齢	平均勤続年数
男 子	102 名	6 名減	43.9 歳	13.3 年
女 子	51 名	1 名増	43.2 歳	12.0 年
合 計	153 名	5 名減	43.7 歳	12.9 年

※嘱託社員を含む

## (6) 重要な親会社の状況

当社の親会社は株式会社関電工であり、同社は当社の株式 99,660 株 (出資比率 49.83%) を保有しております。当社は親会社に対し、主に電設資材の販売等の取引を行っております。

## 2. 株式

- (1) 発行可能株式総数 800,000 株
- (2) 発行済株式の総数 200,000 株
- (3) 当事業年度末の株主数 48 名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 関 電 工	99,660 株	49.83%

### 3. 会社役員

#### (1) 取締役及び監査役

取締役社長	木 藤 昭 二
常務取締役（営業部長 兼 事業開発部担当統括）	出 縄 良 一
常務取締役（総括部長 兼 事業開発部担当 兼 保険部担当）	粟 津 俊 郎
常務取締役（電線機器部担当 兼 コストマネジメント部担当）	佐 藤 友生夫
監 査 役（常 勤）	吉 野 日出夫
監 査 役（非常勤）	高 橋 圭

（注）木藤社長は、代表取締役であります。

### 4. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

#### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（体制）

- ① 重要な意思決定事項については、取締役会において最終決定を行う。
- ② 取締役は重要な業務執行の状況について、定期的かつ適宜取締役会へ報告する。

（運用状況）

「取締役会規程」及び「経営会議規程」に基づき、毎月開催の取締役会及び経営会議で決議しております。なお、業績のタイムリーな把握については、毎月の取締役会で進捗報告等を行っております。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

（体制）

- ① 取締役会、その他重要な会議等に係る議事録・資料等については、法令及び社内規定に則り適正に保存・管理する。
- ② 上記の他、取締役の職務の執行に係る資料及びその他情報等については、社内規定に則り適正に保存・管理する。

（運用状況）

「文書管理規程」に基づき、文書の作成、処理及び保存など文書管理全般に関して適正に行っております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(体制)

- ① リスク管理に関する基本方針及びリスク評価に関する事項を含む社内規定を定め、これに従いリスク管理を実践する。
- ② 具体的なリスク管理方策や危機発生時の対応方策を立案・実施するため、組織横断的な委員会を設置し、リスク管理体制及び危機対応体制を整える。

(運用状況)

リスク管理については、リスク管理表による評価を実施しております。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(体制)

- ① 意思決定の迅速化に資する組織体制の構築や職務権限の委譲、取締役の職務の執行に関する諸制度の整備を継続的に図る。

(運用状況)

取締役会は、取締役の事務委嘱及び担当を定めるとともに、業務の規模・内容等に応じた決裁権限を付与し、業務執行を委任しております。

### (5) 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(体制)

- ① 「関工商事株式会社企業行動憲章」に基づいた法令・企業倫理遵守のための教育活動を展開するとともに、適正な職務の執行を確保するための諸方策を立案、実施する。
- ② 内部監査を担当する部門は、従業員の業務執行状況を定期的又は必要に応じて監視し、評価するとともに、その結果を適宜内部統制委員会へ報告し、所要の改善を図る。

(運用状況)

業務運営計画の策定及びアクションプランの進捗管理等により、適正性や効率性をチェックし、改善方策を実施しております。

また、内部監査を担当する部門は、内部統制推進計画に基づいた内部監査を行い、監査結果について内部統制委員会に報告し所要の改善を図っている。

### (6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

(体制)

- ① 関電工グループの一員として「関電工グループ企業行動憲章」の下、同社グループの経営方針の実践に努める。
- ② 関電工と連携して、「関工商事株式会社企業行動憲章」に基づいた法令・企業倫理遵守のための教育活動や対応方策を実施する。

(運用状況)

コンプライアンス意識の向上と不正行為の防止を図るため、社内外主催の研修を開催しております。



## (7) 取締役・従業員が監査役に報告をするための体制

(体制)

- ① 取締役及び従業員は、法令及び監査役との協議の上で定める社内規定に基づき、監査役への報告に必要事項を定期的かつ適宜報告する。
- ② 上記の報告をしたものに対しては、社内規定に基づき、当該報告したことを理由として不利益な取扱いを行わない。

(運用状況)

「監査役への報告事項等に関する取扱内規」に基づき、監査役監査の実効性を高める運用を行っており、また、監査役への報告を行ったものに対し、それを理由とした不利益な取扱いを禁止している。

## (8) 監査役職務執行について生ずる費用等の処理に関する体制

(体制)

- ① 監査役職務執行について生ずる費用又は債務の処理に関しては、監査役との協議により決定する。

(運用状況)

当社は、監査役との協議により定めた社内規定に基づき、監査役が監査業務に関する費用の前払いまたは債務の処理を請求したときは、法令等に基づき速やかに当該費用等を処理している。

## (9) その他監査役への報告が実効的に行われることを確保するための体制

(体制)

- ① 内部監査を担当する部門及びレビュー業務実施者との連携を図るとともに、監査役との情報共有を図るための体制を整備する。

(運用状況)

監査役は、取締役が決議した社内稟議書を閲覧できる状況にあり、またその他重要会議への出席等により、監査の実効性の向上に努めております。

## 事業報告に係る附属明細書（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

該当事項なし

# 貸借対照表

2024年3月31日現在

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	22,782	流 動 負 債	17,554
現 金 預 金	1,832	支 払 手 形	276
受 取 手 形	286	電 子 記 録 債 務	5,740
電 子 記 録 債 権	3,291	買 掛 金	10,482
売 掛 金	12,420	未 払 法 人 税 等	505
商 品	1,911	役 員 賞 与 引 当 金	4
未 収 入 金	201	預 り 金	45
預 け 金	3,000	そ の 他	499
そ の 他	18	固 定 負 債	1,225
貸 倒 引 当 金	△ 179	退 職 給 付 引 当 金	435
固 定 資 産	7,575	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	13
有 形 固 定 資 産	6,125	繰 延 税 金 負 債	757
建 物	1,306	そ の 他	18
建 物 附 属 設 備	471	負 債 合 計	18,779
構 築 物	23	純 資 産 の 部	
機 械 及 び 装 置	26	株 主 資 本	11,275
工 具 器 具 備 品	37	資 本 金	100
土 地	4,227	利 益 剰 余 金	11,175
リ ー ス 資 産	31	利 益 準 備 金	25
無 形 固 定 資 産	17	そ の 他 利 益 剰 余 金	11,150
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	1,939
投 資 そ の 他 の 資 産	1,432	別 途 積 立 金	4,000
投 資 有 価 証 券	847	繰 越 利 益 剰 余 金	5,210
そ の 他	618	評 価 ・ 換 算 差 額 等	303
貸 倒 引 当 金	△ 32	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	303
		純 資 産 合 計	11,578
資 産 合 計	30,358	負 債 ・ 純 資 産 合 計	30,358

# 損益計算書

自 2023年4月1日

至 2024年3月31日

(単位:百万円)

売 上 高		34,908
売 上 原 価		32,522
売 上 総 利 益		2,386
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,437
営 業 利 益		948
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	15	
そ の 他	27	42
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2	
そ の 他	0	2
経 常 利 益		988
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	15	
固 定 資 産 交 換 差 益	3,626	3,641
特 別 損 失		-
税 引 前 当 期 純 利 益		4,630
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	641	
法 人 税 等 調 整 額	927	1,569
当 期 純 利 益		3,061

# 株主資本等変動計算書

自 2023 年 4 月 1 日

至 2024 年 3 月 31 日

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	利益剰余金					株主資本 合計
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
			固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100	25	-	4,000	4,108	8,133	8,233
当期変動額							
剰余金の配当					△ 20	△ 20	△ 20
当期純利益					3,061	3,061	3,061
固定資産圧縮 積立金の積立			1,957		△ 1,957	-	-
固定資産圧縮 積立金の取崩			△ 17		17	-	-
株主資本以外の 項目の当期変動額							
当期変動額合計	-	-	1,939	-	1,101	3,041	3,041
当期末残高	100	25	1,939	4,000	5,210	11,175	11,275

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	52	52	8,286
当期変動額			
剰余金の配当			△ 20
当期純利益			3,061
固定資産圧縮 積立金の積立			-
固定資産圧縮 積立金の取崩			-
株主資本以外の 項目の当期変動額	250	250	250
当期変動額合計	250	250	3,292
当期末残高	303	303	11,578

# 注 記 表

自 2023年4月1日  
至 2024年3月31日

## (重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

##### ① その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価している。

市場価格のない株式等・・・・・・・・・移動平均法による原価法により評価している。

#### (2) 棚卸資産

##### ① 商 品

電線・ケーブルについては、月別総平均法による原価法により、その他の品目については個別法による原価法により評価している。  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

有形固定資産については定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっている。

#### (2) 無形固定資産

ソフトウェアについては、定額法(5年)によっている。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

#### (2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込み額を計上している。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づき、勤続20年以上は会社都合及び定年退職による要支給額の100%、勤続20年未満は自己都合退職による期末要支給額の100%を計上している。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上している。

### 4. 収益の計上基準

電設資材の取引については、原則として検収基準により収益を認識している。また、「収益認識に関する会計基準」の適用により代理人取引であると判断した取引については、純額で収益を計上している。

### 5. 満期日受取手形・電子記録債権の処理

当期末日が休日であったため、次の受取手形・電子記録債権については、満期日に決済が行われたものとして処理している。受取手形 26百万円

電子記録債権 47百万円

## (表示方法の変更)

### 貸借対照表関係

前事業年度において、流動負債の「その他」に含めていた「未払法人税等」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲載している。

## (株主資本等変動計算書関係)

### 1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び数

普通株式 200,000株

### 2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2023年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	20,000,000 円
配当の原資	利益剰余金
一株当たりの配当額	100 円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

### 3. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2024年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議している。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	20,000,000 円
配当の原資	利益剰余金
一株当たりの配当額	100 円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月28日